

# 労働基準広報 2019 No.2015

# 12/21

## CONTENTS

**年末特別企画** 今年の労災裁判を振り返る ————— 6

### 昨年と同様パワハラに関する 損害賠償請求事件が増加傾向

(弁護士・外井浩志 (外井(TOI)法律事務所))

●労働局ジャーナル ————— 25

#### 奈良局が奈良県社労士会との 業務連絡協議会を開催

(奈良労働局)

●裁判例から学ぶ予防法務〈第57回〉 ————— 26

#### パナソニックアドバンステクノロジー事件

(大阪地裁 平成30年9月12日判決)

誹謗・中傷などを解雇事由とする普通解雇の有効性

#### 客観的証拠により職場秩序や規律を 乱したことを証明できるのか検討を

(弁護士・井澤慎次)

●労務資料/平成30年 労働安全衛生調査  
(実態調査) 結果③ ————— 42

～労働者調査～

#### 仕事で強いストレス感じる 労働者は58%

(厚生労働省調べ)

●NEWS ————— 1

◆ 厚労省・労災認定基準で2つの有識者検討  
会設置へ/精神障害と脳・心臓疾患の認定基  
準検討

◆ 厚労省「就労パスポート」を作成/障害ある  
方の就職や職場定着を図る情報共有ツール

◆ 第90回 雇用対策基本問題部会/安定雇用  
と中途採用との整合性等に多くの意見が

◆ 第51回 社労士試験の合格者発表/4万9570  
人中3万8428人が受験し2525人6.6%が合格

ほか

●本誌読者アンケート ————— 39

●労働スクランブル<sup>®</sup> (労働評論家・飯田康夫) — 40

●わたしの監督雑感 ————— 54  
愛知・江南労働基準監督署長 橋本圭一

●今月の資料室 ————— 56

●令和元年(平成31年) 総目次 ————— 57

アンケートへのご協力をお願い致します(39ページ)

### 労務相談室

回答者

懲 戒 [経理課職員の約10年前の横領が発覚] 懲戒処分は可能か ————— 48 弁護士・新弘江

解雇・退職 [私傷病休職期間満了の者が休職期間延長の申し出] 応じる義務は — 50 弁護士・平田健二

労働基準法 [AI等のシステム開発に専門職を有期雇用] 3年半の有期契約は可能か — 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内